

教育委員会議事録

平成28年8月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成28年8月定例会)

- 1 日 付 平成28年8月19日(金)
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 参事兼教育支援 小宮 洋子
課長
教育総務課長 吉川 浩 就学支援課長 奥泉 憲
学び支援課長 小林 誠 教育支援課教育支援担
当課長兼教育支援セン
ター所長 山川 勇
教育総務課主幹 仲戸川 元和 就学支援課就学
支援係長 山本 幸子
教育支援課指導係主幹 和田 修二 教育支援課支援係主幹
兼係長兼指導主事 麻生 仁
教育支援課指導係 和田 波代 就学支援課就学
主幹兼指導主事 支援係主事 大乘 文哉
- 5 書 記 教育総務課総務 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
報告・審議事項として付議すべき事件なし
- 8 閉会時刻 午後3時30分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者（1名）がごございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○伊藤教育長 それでは、傍聴人の入室が終わりましたので会議を進めます。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、松樹委員、平井委員によりしくお願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日は、報告、審議事項として付議すべき事件はありませんので、教育長報告のみとなります。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、平成28年8月教育長報告をいたします。

8月定例会の教育長報告でございませう。主な事業ということで、また例月のとおり、7月22日の前回の7月定例会から1カ月分のものが記されていませう。24日（日）はえびな市民まつりがございませう。

25日、26日、ここにあるのですけれども、いろいろな支援教育、社会科学習講座とか、8月の初めまで教職員の研修がかなり行われているところでございませう。

26日は学校事務調査で、中新田小学校の学校事務の帳票等を調査してまいりました。教育課題講座ということで、教職員の研修でございませう。

27日は、東柏ヶ谷小学校第1回学校運営協議会、コミュニティ・スクールの第1回の会議がございませう。支援教育研修会Ⅱもございませう。

29日と8月2日ですけれども、29日は地区小学校教育課程研究会ということで、県央地区の教職員が集まって教育課程、簡単に言えば教科とか特別活動の1年間の実践活動、今後の取り組みについての勉強会ということで、県央地区中学校教育課程研究会が8月2日に海老名市でも行われたところでございませう。

29日、中体連県大会視察と入っていますけれども、今年度は県央地区で中学校体育連盟

県大会がありましたので、運動公園の陸上競技場、体育館等々で県の中学生の大会が開かれたところでございます。そういう中で今、石川県で全国大会が開かれていまして、大谷中学校2年の郡司さんという方がバドミントンで全国大会、有馬中学校のソフトテニスで神崎・小野寺ペアがソフトテニスで全国大会に行って、かなりいい成績。関東大会に向けて2つ全国大会に出ているところでございます。

びなる一む行事見学というのは、びなる一むの子どもたちが浴衣に着がえて、夏祭りのようなものを開催しました。私、普通に浴衣かなと思って行ったら、本格的な着つけの浴衣なのです。ボランティアの方が何着も用意してくださって、それを子どもたちが選んで、履き物やげたもきちんとして、子どもたちみんなが着がえて、焼きそばがつくられたり、少し夏祭りの感じが出て、子どもたちは楽しそうに参加しておりました。

8月1日は、中体連県大会視察、ひびきあう教育研究発表大会打合せだけでございます。今年度は門沢橋小学校と杉本小学校と海西中学校の発表がありましたので、その先生方に来ていただいて、打ち合わせをしました。

2日は、先ほど言った県央地区中学校教育課程研究会がありました。

2日がえびな文化財探求舎体験講座で、701会議室で子どもたちが黒耀石を削ったもので矢じりをつくって。3日、4日は勾玉ということで、簡単に削れる石を勾玉の形にして、子どもたちが少し古代というか、その時代の人たちのさまざまな道具づくりを体験しているところでございます。

3日は管理職研修会ということで、校長先生、教頭先生の研修会です。

同じように4日は、教育方法改善研修会Ⅰ、Ⅲということで、Ⅰは2年目の先生が中心でした。規定があるのですけれども、グループになって、その方々が指導者みたいな感じになって学級経営とか授業づくりについて2年目の先生と話し合うということで、これはすごく有意義な研修だなと、私、見ていてそう感じたところでございます。

5日はえびな地域講座ということで、海老名の歴史について押方文化財係長が講師になってここで説明をして、温故館に見学に行ったということでございました。

6日の海老名3館フェス（中央図書館）というのは、文化会館と福祉会館と中央図書館の3館フェスということで、これも結構多くの人に来ていて、盛り上がった活動でした。海老名いきいきセミナー（協働コース）ということで、今、いきいきセミナーのほうは協働コースという中で、自分たちの共助というか、ボランティアとか、いろいろなことをしている中で、私のほうは、学校では今こういう活動をしていますので、ぜひ皆さんのお力

を学校のボランティアに生かしてくださいということで説明させていただいて、あとは福祉のほうから包括支援とか、そういうことで説明があったところでございます。

8日（月）は温故館企画展ということで、皆さん、本日見ていただいたものでございます。いきものがかりコンサート打合わせということで、次の土日です。杉久保小学校の子どもたちがそこに出演しますので、その最終打ち合わせをしたところでございます。

10日には、皆さんに決めていただきました教育委員会事務点検・評価報告書について市長へ報告をいたしました。指導主事会議（教育計画）がありました。

13日から15日は学校業務停止期間です。本年度初めての試みで、実際は15日だけだったのですけれども、今後これについてはまた、皆様との話し合いでどのように進めていくか……。問題なく学校からの電話が市役所に転送されたのですけれども、27件ということ、19校ですから、そのくらいの期間があっても、そんなに電話はかかってこない。少しおかしかったのは、実を言うと関係機関からの電話が多かったということでは、当市教育委員会が関係機関への周知をきちんとしていなかったと感じたところでございます。それは今後続けます。

16日はISO更新審査対応がございまして、オープニングミーティングでございます。本郷中谷津遺跡発掘調査見学会ということで、本郷のゼロックスの辺、毎日新聞の工場のすぐ横だったのですけれども、そこで遺跡の見学会が開かれました。市の最高経営会議がありました。

H29実施計画部内ヒアリングが始まったところでございます。南相馬交流キャンプ開会式、今年度、門沢橋小学校で初めて学校開放が始まりましたので、その開村式。これはあしたの土曜日が閉会になりますので、3泊4日でやっているところでございます。学校でできたということで、本当に門沢橋小の梅野校長先生を初め、門沢橋小の先生方はすごく理解があって、それによって参加者が2倍になった。それまで何人だったかと聞かれると困るのですけれども、学校であるから、それまでのところだと場所も少なかったけれども、本当に多くの子どもたち。特に南相馬がそれを募集するとかなりの人数が来るらしいのですよ。でも、今年度は2倍の人数が海老名に、福島の子どもが来られるようになったので、そうやって考えて見に行ったら、もちろん校長先生、教頭先生、職員室にも先生方がいて、本日の夜はコンサートのようなことがあるみたいなのですけれども、先生方はほとんどが参加すると聞いて、すごくうれしいなと思っておりました。

各教室を回って歩いたら、夏休みになってもきれいにしない教室がありました。教室は

市の施設なので、やはりきれいにしてお休みを過ごすべきだと私自身は考えて、自分が教員のときは全てそうしてきたのですけれども、そういう意味で言うと、本当にぱっときれいに片づけて、貼ってあった習字にだけビニールシートを貼って汚れないようにして、個人情報先生方できちんと外して、どうぞお使いくださいって。教室が何教室も開放されていることを考えると、どこの学校でも夏休みにキャンプができるのではないかなと思ったりします。公共施設は、たとえ学校でもそういうものだというので、よい意識改革になるかなと、私は交流キャンプとは違った視点で、学校の使い方というので……。

なぜなら、教室はエアコンがついているのですよ。すごく暑い日でした。体育館に行ってセレモニーをやって、教室を見に行ったら、教室は涼しいのですよ。何人入っても昇降口からだから、靴はいっぱい入るのですよ。そこまで考えると、あれは夏の間、使い勝手がいいかなと思って。それを40日間、何にも使わないでかび臭くするのはもったいないなと少し感じたところですよ。

19日が教育委員会8月定例会ということで、本日でございます。

1番目の主な事業報告について、何かご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

○松樹委員 先ほど教育長が一番最後にお話しされた南相馬交流キャンプ開会式なのですが、私もフェイスブック等で様子を見させていただいて、教室に泊まっているということで、富士ふれあいの森で使った寝袋を活用して子どもたちが泊まっているということで、私も教育長と全く同じ感想、感覚を受けたのですね。もちろん相馬の子どもたちが泊まっているというのもすばらしい交流なのですが、地元の子供たちもここでキャンプができるのではないかと思ったりもしたわけですね。誰が主催者になるかといったら難しい話ですけども、自分で子どもたちを集めてやってみたいなという声があると、実践例があるわけですので、どんどんやってほしいなと、感想めいたことで申しわけないのですが、私、すごくそう感じてしまった次第でございますので、そんなことも呼びかけていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 同じように思ってしまうですね。実際やってみると。体育館はあるし、家庭科室もあるのですよ。その日、風が強かったようですが、バーベキューをしたそうなのですが、換気は大丈夫だったのかな。家庭科室でバーベキューやると言っていましたから。そういう意味では、全てそろっているのが学校ではないかなと。

○松樹委員 以前に中新田小学校で防災の関係で子どもたちが学校に泊まったりとか、大

人たちが泊まったりという、私、すごくよい事業だなと思ったのですが、なかなか運営側がうまくいかなかったりとかしてやめてしまったという経緯があるのだと思うのですが、そういう観点の中でも学校に泊まってみるとか……。私も自分の母校の小中学校に泊まったことなんてないですし、泊まってみるというのも、また何か違った感覚があるのではないかなと、何かいろいろなことを投げてみたいなんていう気がしたわけです。

また、相馬の方たち、ボランティアで皆さんやられている中ですので、もちろん学校を提供しているということもあるのですが、教育委員会ということではないのですが、何か援助的なものもこれから少しできたらなんて私は思ってしまうんですが。また多くの方に市としても呼びかけること、お手伝いをお願いできますかと。もちろん主催者側もそうだと思うのですが、一緒になってやっていけるような……。今もやっていっていると思うのですが、もっともっと携えてやっていけるようなシステムを組めるとよいのかなという気がしましたので、今後ともお願いしたいなと思っております。

○伊藤教育長 教職員宛てのボランティアのお手紙は私がつくって、全部に。ただ、今年度は向こうの働きかけが遅かったのが、動態表という夏の計画を先生方がつくる後になったのですよ。だから、校長会で言ったのは、こうやって出すことによって次年度以降も続くだろうから、先生たちでもそういう……。要するに教員もボランティアはしていいわけですから、そういうのに参加できるような人がいたら率先して参加してほしいなど。全員の教員にお手紙は渡してあります。

○松樹委員 ありがとうございます。

○平井委員 7月25日に社会科学習講座が開かれているのですが、これは毎年実施されているかと思うのですね。今年の参加率がどのくらいなのかということと、今年度はどのような内容で実施されたのか、少し概要をお知らせいただけたらと思います。

○教育支援課主幹 今年度は10名の定員でやりました。小学校の教員が主です。中学校のほうは、参加したくても、ちょうど部活等の大会が入っておりまして、参加できないような状況でした。内容としましては、海老名の子どもたちの副教材として使用している「わたしたちの海老名」を使った授業の展開についてということで、元海老名市で校長先生だった三橋先生を講師に招いて、2時間ほどの研修を行いました。少ない人数ですが、和気あいあいと質問したり、または講義を受けたりということで行うことができました。

○平井委員 社会科学習講座は結構長く続いているかと思うのですね。今お話にあったように「わたしたちの海老名」を活用しての指導だと思うんです。参加人数が10名というの

が非常にもったいないなと思うのです。というのは、3、4年生で「わたしたちの海老名」を活用して指導しますので、もう少し多くの先生たちに参加していただくような方法がとれないかどうか。「わたしたちの海老名」を使っただけの指導をしてくださる先生が少ない中で、三橋先生をお呼びしているわけですね。ですから、もう少し効率よく先生たちに有意義な時間になるようなものにならないのかなと、少し要望としてお願いをしておきたいと思います。

○伊藤教育長 毎年やっているから、かなり受講者が多いのはあると思うんです。私、これを見てきたんですけれども、10名でよかったですよ。逆に言うと、ふだんの講義形式ではないので、テーブルを出して、そこで10名座ってやりとりをしながらこの事業を……。だから、いろいろな資料を真ん中にどかんとおいてやれたので、ああ、これもおもしろいなど逆に思ったりもしましたけれども、多ければ多いほどいいので……。

○平井委員 3、4年生で唯一「わたしたちの海老名」を学んでいくわけなので、小学校3、4年生って、大体新しい先生が担任になるケースが多いので、やはりこの機会を有意義に使っていただけたら、先生たちの社会への指導も少し変わってくるかなと日ごろ思っているのです、そういう形をお願いをしておきたいと思います。

続けてもう1点、8月3日に行われた管理職研修会は、今年度、校長、教頭が対象でしたよね。どのような形で持たれたのかということと、有効であったところがあるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○伊藤教育長 午前中に教育課題の中で私が講話したんですけれども、1つは初任の先生方、また、若い先生方が精神的に非常に厳しい状態でおやめになられる方もいらっしゃるのです、または心の病になる方が多いので、教育委員会でふだん相談員をしている臨床心理士から校長、教頭としての役割を話してもらいました。

もう1点は、学校のICT化でかなりお金を費やしているのですけれども、それを効率よく使うためには、いろいろな調査の中で、管理職の理解度にかなり左右されるということが言われているので、どのように活用できるか、具体的に管理職に説明しました。例えば今度天井にはプロジェクターをつけたのだけれども、これはこのように活用するとすごく有効ですよということを管理職に説明します。管理職の理解が進むと、結果的には学校での活用が広まるということで、それが具体です。

後半は早稲田大学の小林宏己さんに講演をしていただいて、小中一貫教育で、この後、協議の中で説明がありますけれども、各中学校区の準備委員会の具体の説明について話し

合いました。例えば柏中学区は来年度から始まるのに、このような小中一貫教育をしまし
ょうとか。校長先生だけでなく、教頭先生も一緒に行ったことによって、今まで校長会
での説明は教頭会とは少し違った形ですのですけれども、それを校長先生、教頭先生が
一緒になって、私、講話でも校長と教頭の仲がよくない学校は最悪だと言ったのですけれ
ども、要するに校長会で議論した内容が教頭先生方にきちんと伝わっているということが
大事なのです。校長会、教頭会は別でやっていますし、研修も別でやっていますが、一緒
にやって初めて共通理解ができるかなと思って、学校経営の法的な責任者は校長なので
すけれども、学校経営って、やはり校長、教頭がチームになってやらなければいけないもの
だと私は思っています。職責上は法律で決まっているんだけれども、実際の学校経営は校
長先生と教頭先生がけんけんがくがくとは言わないまでも、お互いに話し合っ
て1つのものをつくり上げるのが一番よい形かなと思っています。そういう意味で、小中一貫のテー
マについても、校長先生、教頭先生と公的に話し合う場ができたので、そういう意味で言
うと、すごく私としては有意義だったかなと思っています。

最初は抵抗があったみたいなのですが、教頭先生がやりにくいのではないかと校
長先生が言っていたけれども、話し合ったら全然みんな臆することなく、お互いに一教員
の形で話し合っていますので、そういう意味では問題ないかなと思っています。少し私の
うがった感想かもしれませんが。

○平井委員 今の学校の課題として必要なものを取り上げてくださっているのだなという
ふうに思ったことと、お話を聞いて、やはり学校運営をしていくには管理職が一丸となっ
てというところがあるので、そのあたりのずれが今までの研修の中では多分出てきただろ
うなど。講師の先生も違う講師を入れていましたので。ですから、今回は1人の講師を通
して、校長、教頭が1つの研修に参加できたというのは、学校運営の中ではすごくよいも
のになったのではないかなと思っています。今後、いろいろな課題が出てくると思うの
で、そういうものを取り上げながら、管理職の意識をそこでもう1度盛り上げるという意
味ではいい機会になったのではないかなとお話を聞いて思いました。

○伊藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、2点目の就学援助制度について。本日は先ほど申したように報
告、審議事項がないので、教育委員の皆さんのご意見を聞く機会としたいと思います。

就学援助制度については、ここにあるように大前提で言うと、全ての子どもにひとしく

教育を受ける権利、国民は教育を受ける権利があつて、親は子どもを就学させなければいけないという義務がある。そういう意味で言うと、制度として経済的に就学困難な場合は就学援助制度が設定されて、前は国の制度として国が全額行っていたのですけれども、それが現在は市で実施、海老名市なら海老名市で実施されています。そういう中で、子どもの貧困が社会問題化しているのですけれども、海老名市としては、例えば福祉の関係では小児医療費が無償ですし、教育委員会では、小1、中1の教材費の公費負担を始めました。野外教育活動費とか部活動費の補助なども行って、全体として保護者の負担軽減を図っているところでございます。その上で就学援助制度は経済的負担が困難な場合の制度でございまして、次の3点について今検討を進めていますので、それについて、就学援助全体も含めてお話し合いをしていただければと思います。

1つは、認定事由によりとありますけれども、中学校1年生の入学準備のための補助を小学校6年生段階で支給することはできないかということです。中1の子どもたちの入学準備のお金は、現状の方法でいくと7月ぐらいにしか支払われないところがあります。早くて6月。でも、実際に使うのはやはり前年度末には使うわけですから、それが6年生の段階で支払えないか。

2点目は、同じように中1以外の、または小1もそうなのでしょうけれども、認定時期をできるだけ早められないかなということ、これまで7月中旬だった支給を認定事由、要するに理由にもよるんですけれども、4月ぐらいに行えないかなということです。

3点目は、認定基準が、今は海老名市は生活保護を受けているご家庭の基準の1.2倍の収入というか、そういうご家庭を就学援助制度の範囲に見直すことができないかなということでございます。

本日は後ろに、普段定例教育委員会に出席しない就学支援の担当も来ていますので、就学援助制度そのものとか、海老名の現状についても質問いただいて結構です。今の3点についてご意見をいただきたいと思います。就学援助そのものについてでも結構ですけれども。

○海野委員 私も認識不足だったものですから、今の海老名市の就学援助を受けている現状をお聞きしたいんですけれども。

○伊藤教育長 今年度でよろしいですか。

○海野委員 はい、今年度。

○就学支援課主事 今年度の認定状況ですけれども、小学校の現在の認定者数が556名、

小学校全体、児童の総数の割合でいいますと7.6%が認定されている状況です。

中学校の現在の認定者数が354名、これが全体からいいますと9.9%の認定となっております。昨年度と比べると若干受けている方は少なくなっているような現状でございます。

○海野委員 今、支給されている予算というのはどれぐらいついていらっしゃるのでしょうか。

○伊藤教育長 小学校1年生でどれぐらいとかなんかという、学年ではないんですか。

○就学支援課主事 予算全体ですとあります。小学校の予算は28年度予算が4068万円になっております。そして、中学校のほうが3180万円になっております。合計しますと7248万円ぐらいです。

○海野委員 では、それは、予算に見合っている分で支給されているわけですか。

○就学支援課主事 昨年度予算立てをする段階で今年度の認定者数というものの推計を大体出しまして、それぞれ費目ごとに上限額というものが決まっておりますので、その上限額で推定の人数分の額を計算しまして、こちらの額になってございます。

○海野委員 わかりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 中学校って10%ぐらいですか。

○就学支援課主事 はい。

○伊藤教育長 ということは、10人に1人。

○就学支援課主事 そうなります。

○伊藤教育長 中学校だと10人に1人のご家庭、子どもが支給されているということですね。

○就学支援課主事 はい。

○岡部委員 今言われた人数というのは、今年度の分ですよね。

○就学支援課主事 はい。

○岡部委員 子どもの貧困とかと言われているのですけれども、増えてきているのですか。横ばいですか。

○就学支援課主事 子どもの貧困との兼ね合いでいいますと、実際貧困にじかに入っていくのは生活保護を受けている子どもたち、それも今年百二十何人くらいいますので、そちらとの兼ね合いも少しあるのですけれども、実際ここ3年ぐらいは若干減少しつつある。申請者数自体もやはり減ってきている。周知方法としては毎年全てのご家庭、児童生徒さんを通じて申請書とお知らせが1枚になったものを配付しておりますので、変わってはい

ないのですけれども、やはり各家庭での負担感というもので申請するか否かは決定されているかと思えます。そういった意味で言うと、若干申請者数、認定者数ともに減少はしているところであります。

○岡部委員 就学援助制度、学校を通じてお知らせするわけですよね。これはチラシを配付するのかなと思うのですけれども、そのチラシの説明をするというような機会はあるのかどうかというのが1つ。

○就学支援課主事 在学生につきましては、そういう機会は設けてはいないと思えます。ただ、新1年生、小学校1年生と中学校1年生のときは学校の説明会のときに配付しておりますので、そちらで説明をしている学校もあるかと思えます。入学前の説明会です。

○岡部委員 申請したけれども、だめでしたねというようなケースもあるわけですか。

○就学支援課主事 ございます。昨年度受給していたので、今年度も申請してみようということで、やはり生活保護基準の1.2倍を超えている所得がある家庭であっても申請してくる場合がございますので。ただ、昨年度からは所得がアップしているようなご家庭もございますので、そういったご家庭に関しては否認定という形でさせていただいております。

○海野委員 本日の検討の3点の中で、認定事由により、認定時期を早めることが検討事項に中に入っているけれども、これは4月下旬に早めることはできるわけでしょうか。

○就学支援課主事 昨年度までは、通常所得を見させていただいてまして、その所得は6月1日以降にならないと確定しないということがございまして、認定自体が6月末から7月の頭、第1回目のお金の支払いが7月の半ばという形でやっていたのですけれども、認定事由の中に所得以外のものもございまして、児童扶養手当の支給であったり、昨年度まで生活保護を受けていたけれども、それを受けなくなった方だったり、国民年金保険料の免除といった事由の方で申請されている方については、今挙げさせていただいた方については認定時期を早めることができます。というのは、所得自体は就学援助の段階で見えない方たちですので、先ほど出ていた理由を充足していれば認定できる方でしたので、4月1日の段階でそちらの方たちについては認定をして、4月半ばぐらいで認定通知を保護者に差し上げまして、学校の事務と協力して4月下旬ぐらいには支給をさせていただきたいと考えております。

なので、今年度でいいますと、これを行うのが29年度の認定になるんですけれども、28年度の認定者の中で早目に、早期に支給できる方については53%程度の方が先にできる方

という形になります。ただ、所得についてはどうしても6月1日を待たなければできませんので、所得認定の方については従来どおり7月中旬の支払いになる予定でございます。

○海野委員 支給できることであれば、ぜひ実行していただきたいと思います。

○平井委員 今の件なのですけれども、今までそれができていなかったというのはなぜなのでしょう。

○伊藤教育長 いや、それは私が悪いのかもしれない。彼に聞いてもあれなので。今までは6月のを、全体として認定するという一括のやり方だったのです。ただ、それを何とかならないのと私のほうで聞いたら、担当のほうがこういう方法ができますよと逆に提案してくださったのです、今年度初めて。それはそれですごい改善かなと思ってはいるのですけれども。それと半分の方が今までだったら4月中旬に、例えば新入学児の補助金も小1のほうは入っているから、入学準備金も入っているのですよね。4月の年度当初に学用品費が入っているのですよね。それを4月中旬に支払えば全然違うかなというふうに。だから、担当のほうでいろいろ調べて、できる方法を探ってくれたということです。

○平井委員 学校で報告をいただいても、この時期では1学期も過ぎているなというところに認定書の報告が来ていたので、今のような形でできるならば、保護者にとつたらそれはとてもいいことだし、そういう条件の中で手続きができるのなら、ぜひぜひそれはしていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 条件はあります。

○平井委員 いろいろお子さんに出されるものは違ってきますけれども、早急に必要というものもあるので、ぜひそういう手続きでできるならば、次年度からお願いしたいなと思います。

○海野委員 今年度からしてくださるのですね。

○岡部委員 私も同じように思います。生活保護では入学準備金というのが年度、4月か、あるいは場合によっては3月支給で出されるのですよね。生活保護が停止または廃止された世帯ではこれが該当するかもしれないけれども、生活保護の場合、毎月、廃止するか、開始するかが決まっていくので、待っている人からすると、所得の調査等でどうしてもだめな場合を除いては、一日でも早く支給できるような方法をとっていただきたいと思います。そういう意味では、3つの丸の中のできるものはお願いしたい。

認定基準は、海老名市は生保の1.2倍と言われて、前年度だったと思うんですが、県内でどれぐらいの位置にあるのですかとお尋ねしたら、大体真ん中辺かなというお話でし

た。財源が全部市だということなのですからけれども、やはり市でやるからには、ある程度…
…。ことしは1.3までいったけれども、来年はまた1.2だとかというのでは困るので、一定
のめどが必要かなと思うのです。そういう意味では、生活保護の推移とか、今までの就学
援助の推移等を絡めながら、ある程度継続していけるような認定基準を緩めてもらうのは
非常にいいなと思うので、そこら辺をぜひきちんと踏まえた上で検討していただきたいと
思います。

○伊藤教育長 県内他市の状況は。

○岡部委員 県内他市の状況は真ん中辺だと聞いたので。

○伊藤教育長 再度細かく調べてありますので。

○就学支援課主事 県内他市では、一番高いところが1.5倍、19市中9市ございます。そ
の次が1.4倍、こちらが1市です。1.3倍が5市でやっています。1.2倍、海老名ですけれ
ども、こちらが2市、それ以下のところが2市です。

○岡部委員 少ないですね。何の心配もありませんみたいな……。

○伊藤教育長 だから、これだけじゃないのですよ。

○岡部委員 わかりました。

○伊藤教育長 それについては担当はどう考えているの。基準の見直しについては。

○就学支援課主事 見直しについては、他市の中で見ますと若干下のほうにあるという認
識ではございます。また、その他の事由のところ、国民年金の免除であったり、児童扶
養手当の支給。それ自体は別の課であったり、別の組織がやっているものではあるん
ですけれども、その所得を就学援助などと照らし合わせたところでも若干1.2より高いよ
うな数字も出てきておりますので、それも踏まえまして、もう少し検討はさせていただ
きたいと考えております。

○伊藤教育長 要するに児童扶養手当が出ている家庭の収入等の割合に比べると、実質
1.2以上で就学援助のあれが認められているのですよ。ですので、それに扶養手当か何か
を合わせると多分1.3か1.4ぐらいだと、ほかの手続で受給されるのと同じ基準額にまです
る必要はあるかなとは思ってはいるのです。

担当は大体どれぐらいにしたいの。

○就学支援課主事 そちらの数字と照らして……。引き続き検討してまいりたいと思いま
す。

○松樹委員 皆様のご意見と私も全く同じなのですが、7月の中旬だったのが4月にで

きるということはすばらしいことだなと思って、早くしてほしいのですが、先ほど言っていた53%はできて、逆を返せば47%はできません、今までどおりですという形で、7つぐらい申請の状況というか、いろいろな理由があって、一番下の経済的にという形が少し無理ですよ、6月1日に所得の証明書が出ますのでという形になるかと思うんですが、この方たちは就学援助金をもらって、あなたたちは少し待ってくださいという形、補助をする就学援助の公平さというかそういう形でその時期がずれても大丈夫なものなのかなと思ったのですが、その辺は特に問題はないのかという……。

○就学支援課主事 私どもの考えからすると、もともと7月に出していたものをできるだけ早めるという方策を考えた中で、認定事由によってその支給時期を分けるということ自体はいたし方ないとは思いますが。所得の方たちに関しても、早められれば早めたいというのはあるのですけれども、6月より前に認定となりますと、例えば、今年でいいますと27年度分の所得を見てやっている状況がある中で、6月より前となると25年の所得を見ることになって、2年のタイムラグが出てしまうわけですね。その1年の中で所得の違いというのは、担当している中でも上がっている世帯はやはり目につくといいますか、前年度と比較してというところもやっております。何十万円、下手をしたら100万円単位で上がっているようなご家庭もあることがございますので、それ自体は6月以降でやらないと、そういった意味での公平性というものが損なわれるかなと思います。事由によって分けること自体はいいほうで捉えていただいて、どうしてもそろえるとなると6月1日以降でしかそろえられないと思いますので、よいほうに捉えていただければと考えております。

○松樹委員 奨学金のときもそうだったのですが、1日以降でないとそれが出ないというのはわかるので……。受けられる方は、市税、財政が絡んでいるということなので、もちろん税の公平性からいって皆さんにご理解いただけるのであればいいかなと私は思っています。早ければ早いほどと思いますので、ちょうど一番お金が必要なころです。

実は私も友人の方から、7月なのだけれども、何とかならないのかという相談をされたことがあって、その方は少しお金をほかの方からお借りして支払いして、後でお返ししたようなこともありますので、早い方が出てくるので、皆さんがご納得いただけるのであれば、私も早ければ早いほうがよいかなと思っています。ぜひ進めていただければと思います。

先ほど認定基準の話が出ていましたけれども、もちろん先ほど言った市税を使うわけですので、バランスというのもあるとは思いますが。湯水のごとくというわけではありませ

るので。あとは人数等々のバランス等々、いろいろなものを加味してできる限り困っている方というのが一番大前提なのですが、その方向で見直すことと書いてありますけれども、それを含めた中で、できればシミュレーションか何かしていただいて、年によって若干上下はあると思うのですが、大体これぐらいだったらこれぐらいの金額でとか、これぐらいの方がという形で、その中でまたしていくような形、見直すような方向で私はいってもらえればななんて思っていますので、お願いしたいと思います。

○伊藤教育長 ほかには就学援助制度についてはどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、委員の皆さんのご意見を踏まえて、今後また、29年度に向けて予算編成等あります。そういう中で検討して、またその都度、委員の皆さんにも報告しながら進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、3番目です。3番目は「えびなっ子しあわせプラン」6つの取組の進捗状況について、委員さんにこの場をかりて説明させていただきます。

私が27年度新教育委員会制度で新たな教育長になってから3年間ということで、考えてみればもう1年と半分過ぎたので、残り1年と半分ということで、ちょうど中間地点であります。今3カ年計画がどのように進んでいるか、きょうは担当の指導主事等が来ていますので、その担当のほうから1つ1つお願いしたいと思います。

小宮教育支援課長、順番は大丈夫ですか。

○教育支援課長 ①から順番に。

○伊藤教育長 本日はホチキス留めの資料に準じてでよろしいですか。

○教育支援課長 はい。

○伊藤教育長 では、1人ずつ岡田教育部長の横の席に来て説明してくれるとありがたいんですけども。

○教育支援課主幹 授業改善の手引き作成委員会についてです。今年度は第1回部会を7月12日(火)に開きました。内容につきましては、今年度の委員の顔合わせと、各部会に分かれて今年度の取り組みの計画について検討しました。具体的な内容につきましては部会ごとに説明します。

まず1つ目が、よりよい授業づくりのための66のポイント部会です。こちらは小中あわせて13名の教員で進めていきます。

今年度の主な取り組み内容としては3つございまして、1つ目は、昨年度に検討した内

容をもとに、平成29年度末の改訂に向けた「よりよい授業づくりのための66のポイント」の見直しを行います。

2つ目は、冊子の活用状況についてのアンケートをとり、さらなる活用の推進を図るために、第2回の部会で項目について話し合い、10月末にアンケートを実施する予定です。そして、その中で出てきたことをもとに活用状況を把握し、周知方法や冊子改訂に生かしていきたいと考えております。第2回の部会は9月2日を予定しております。

3つ目が参考となる取り組み事例を収集し、校支援システムや共用フォルダーを活用し教職員へ知らせることについて検討することになりました。

次に、海老名市特別支援教育ハンドブック部会は、小中合わせて6名の教員で進めていきます。今年度の取り組み内容としましては、昨年度作成した冊子を全職員に4月に配付しましたので、冊子の活用や周知方法について話し合っていきます。具体的には、校内研や支援教育研修会、担当者会等で周知、活用についての助言をしていきます。また、平成29年度の見直しについて話し合い、各校での取り組みの状況（授業改善）の確認をする方法について研究していく予定です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 今のは学力の向上、教員の指導改善ということで今、進めているところでございます。

2番目は集団力の育成です。お願いします。

○教育支援課支援係長 「人間関係づくり学習計画」作成委員会では、最終的な目標として「人間関係づくり学習計画リーフレット」の作成をまず目指しています。過去にも市教委と先生方で人間関係に係るいろいろな実践事例を入れたり、手法を入れた冊子なんかもつくっているのですが、そういったものをつくって先生方にお配りしても、なかなか活用されずにロッカーの奥にしまわれてしまったり、机の奥に入ったりということで、つくったものが活用されなくては仕方ないだろうというところをスタートに取り組んでまいりました。実際、海老名市の中にも小中学校両方ともいろいろなすぐれた実践を続けている先生とか、学校内の研究テーマに人間関係のことを設定して取り組んでいる学校とか、いろいろなものが散らばって宝物のようにあるということはわかっているけれども、なかなかそれが共有化されていないところもスタートにして、まず、いろいろな情報を集めて、どういったものにしていくかということをお委員の先生方のご意見を聞きながら取り組んでまいりました。

現時点は、ほぼでき上がったリーフレットの案のようなものを用意している状況です。A3判の今はやりの縦に4つ折りにとじるような裏表のカラー版をつくらうと思っ
てい
ますけれども、その裏表の中にいろいろな実践とかマニュアルを入れ込むのは不可能な
ので、これが今回の委員会の1つのポイントなのですけれども、いろいろな細かいデータ
すとか指導案なんていうものを先生方が共有して使えるコンピューターの共用フォル
ダー
という教員専用のフォルダーがありますので、そちらとリンクさせて、例えばそのパン
フレットを開いて4月の学級づくりのときに何か楽しいエクササイズ、ゲームがないかな
と
思って担任の先生がそれを開くとそこに記号なんか載っていて、その記号に従ってコン
ピ
ューターをクリックすると、指導案とか詳しい実践の仕方が出てくるというような形
で
見て、データは別にあるというもので工夫して作成しているところでございます。

リーフレットもほぼでき上がっているのですが、詳細についての確認が第1回目の委員
会
会でできませんでしたので、9月の第2回目の委員会でもう少し内容を確認したいと思
っ
ております。スケジュール的には若干、2カ月ぐらいおくらせてしまっておりますが、今年
度
中にはリーフレットを完成して、全教職員、小中学校に配付して、配付しただけではな
く
て、その活用方法についてもさまざまな場面で周知していきたいと考えております。

○伊藤教育長 では、次は、健康安全力の育成として、いのちを守る学習計画についてで
ご
ざいます。

○教育支援課指導係長 健康安全力については、まず、健康と安全の2つに分けてありま
す。
健康はこれまでも取り組んできたえびなっ子プランの継続がまだ続いております。東
海
大学医学部との連携をして、体力向上の取り組みを行っております。今回は安全のほう
な
のですけれども、いのちを守るための学習計画作成委員会の進捗状況をお伝えいたしま
す。

平成26年度に立ち上げたものが本年度3年目ということで、29年度に全校で実施に向け
た
今年度は前の年、試行の年となります。大まかに言うと、義務教育9年間、海老名に住
ん
でいる子どもたちが全員同じプログラムで成長していこうというものです。具体的には
こ
こに5・6年生の冊子があります。

○伊藤教育長 もうできましたか。

○教育支援課指導係長 これは完成版ではないです。

○伊藤教育長 でも、そういうのができるの。

○教育支援課指導係長 これができます。今、予備があるので、よければ……。

○伊藤教育長 では、渡してください。

○教育支援課指導係長 これはまだ紙の質もよくなく、試行なので、お試し版ということです。小学校4、5、6年生全員に配るテキストになります。これを1、2、3年生用と中学生用と3種類、一応今、原案はこのような形でできています。今年度はこのテキストを使って研究校、柏ヶ谷小学校と柏ヶ谷中学校を研究校として、実際にこのプログラムを実施していただいています。もし不具合などがあれば今年度中に修正をして、29年度より全校実施というような運びにしたいと思っております。このテキストに合わせて学習指導案のほうもできていますので、円滑に導入したいと考えております。

○海野委員 1年生から3年生というのはないのですか。

○教育支援課指導係長 すみません、本日はお持ちしていないのですが、あります。

○伊藤教育長 1、2、3年生分と4、5、6年生分と中学校分と3冊つくるということです。

では、とりあえずありがとうございます。全体を通してまたいきますので。

続いては、今までは子どもたちが身につける3つの力ということでやったのですけれども、次からはこれからこういう方向に学校の姿を変えたいなという3つの取り組みがあって、合わせて6つなのですけれども、その1番目の教育課程の検討ということで、和田教育支援課指導係長が担当ですので、続けてお願いします。

○教育支援課指導係長 教育課程の検討については「学校経営の在り方」研究会を立ち上げております。今年度は6月22日に第1回を開催いたしました。メンバーは、市内の校長先生4名、教頭先生3名、教務の先生2名、あとは市教委のメンバーでこの研究会を立ち上げております。

主な狙いは、各学校が学校教育目標の達成に向けた特色ある学校教育計画を展開するために、教育課程のあり方について検討することを狙いとしております。学校には限られた授業時数があるのですけれども、その中で学校の特色を生かした教育課程を編成していくにはどうすればよいかということを検討、研究する場としております。

具体的な取り組みとしましては、今年度、管理運営規則の見直しを行った結果、小中学校の入学式を午後に行う、また、小中学校の2学期の始業式を8月27日としましたので、それらのことによって授業時数をふやすことができました。小学校のほうは最大で16時間、中学校のほうは最大18時間、授業時数が新たに生まれたということです。そのような時数で学校の特色に応じてどのような教育課程を編成していくべきかということを協議す

る場です。これからの教育課程、平成32年度が小学校、平成33年度が中学校の新しい学習指導要領の全面実施なのですが、そこでのキーワードになっている社会に開かれた教育課程が目指す理念を共有し、特色あるカリキュラムマネジメントの重要性について理解すること。新学習指導要領の実施に向けて、その狙いを達成するための教育家庭のあり方について研究する。このような場で今年度、あと3回開催する予定でおります。

○伊藤教育長 続いて、小中一貫教育についてお願いします。

○教育支援課主幹 資料の5ページになります。全体の取り組みといたしましては、5ページが一番下のスケジュールの欄に沿ってご説明いたしますが、有馬中学校区のモデル校としての取り組みは昨年度に引き続き2年目ということで、校長先生方を中心に毎月話し合っていて進めていただいております。ここから残りの半年間になりますので、2年間の取り組みの成果の確認であるとか、成果物の作成等に入りたいと思っています。

2つ目の有馬中学校区以外の小中一貫教育準備委員会の取り組みですけれども、この後、具体的にお話しいたしますが、先ほども出た管理職研修会の中等でも情報交換をしながらそれぞれの学区で進めていただいているところです。

下の2つですね。家庭・地域向け講演会は、去年有馬中学校区で行いましたので、残りの5中学校区で行う予定なのですけれども、一番下の市としての実施計画・リーフレット作成とあわせて、ここは非常に進捗が遅れておりまして、1学期にやるべきことが今できていない状況ですので、ここから担当と一緒に頑張って進めていきたいと考えております。

6ページからが具体的内容になるのですが、有馬中学校区の取り組みですが、上のほうは昨年度の取り組み内容をまとめたものです。2年計画の1年目からかなり内容の濃い形でいろいろな取り組みをしていただいている状況がありまして、2年目はそれを、いろいろな新しいアイデアとかも出たのですけれども、いろいろと話し合っていく中で、1年目の取り組みを継続、充実させていくということで、上の27年度の取り組みとほぼ同様の取り組みを継続してやっている状況です。一番下にありますけれども、それに加えて2年間の指定を受けておりますので、研究紀要の制作、1月なのですけれども、県学力向上シンポジウムという神奈川県内から指導主事であるとか希望者が集まって、県の総合教育センターの大ホールで有馬中学校区に発表していただく予定で進めております。

それを1枚めくっていただきますと、7ページに平成28年度小中一貫教育準備委員会についてです。準備委員会の設置の目的等について書いてあるものなのですけれども、それ

ぞれの5つの中学校区で、真ん中あたりに書いてあるのですが、校長先生が委員となって委員会を構成していただくということで、内容については小中一貫教育の教育目標を話し合うであるとか、来年に向けて具体的にどのような形で進めていくかをお話し合いいただいているところです。

それをさらにもう1枚めくっていただくと、先ほどの8月3日の管理職研修会では午後に全部小中一貫教育に充てまして、先ほど話があったようにまずは早稲田大学の小林宏己先生から管理職の先生方との共通理解ということで、小中一貫教育の学びづくりについて、学びでのつながりということでお話しいただいた後に、六、七名ずつのグループに分かれまして、各中学校区から出していただいたレポートを、全部の中学校区から校長先生か、教頭先生が1人ずつ入っているようなグループ構成でそれぞれが報告し合って、協議をするというようなグループ協議を行いました。これがそのときにお出しいただいた、有馬中学校区以外の各中学校区からの中間報告です。全体としては有馬中学校区の取り組みを基本としながら校内研の乗り入れをやろうとか、中学校の行事を小学校が見に行こうとかというものを企画されているようなのですけれども、見ていくと、やはり有馬中学校区で考えなかったようなおもしろい取り組みもこの中に出ています。まず、8ページの海老名中学校区はレポートの構成があっさりとしているのですけれども、もともと海老名中学校、海老名小学校は隣同士だったので、これまでも校内研究の乗り入れであるとか、中学校の先生が例えば理科の実験教室のような形で、単発で結構乗り入れに行っていたような状況がありますので、それを継続していくというような内容でした。

9ページの海西中学校ですけれども、海西中学校区は来年度を待たずに、もう今年度、1カ月後ですけれども、9月に全部の教職員が集まって合同研修、スタートアップの研修会をやるということであるとか、9月に懇親会をやりましょうということで、もう具体的にスタートをされています。

10ページの柏ヶ谷中学校区なのですけれども、ここでおもしろいなと思いましたのが、2枚レポートが出ているんですが、11ページの下から3行目なのですが、授業の乗り入れで、小学校の先生が中学校に行って授業をやるというようなことを計画しているということでした。協議の中でも、私がいたグループでも、これはどのようにやるんだろうみたいな話で、おもしろいとは思っただけけれども、実際に自分の中学校区でやるとしたらどんな方法があるのだろうかなど。協議の中では、例えば小学校の先生が単元の一番最初の授業に来て、小学校の復習をやったりして、そこから入って中学校の先生につなぐとか、そんな

ものもおもしろいねという話が出ておりました。

続いて、12ページの大谷中学校区が非常におもしろい取り組みをしております、どこ
のグループ協議でもこれはすごくよいねというふうになっていたのですが、12ページの表
の少し下ですね。異校種間教員交換交流の実践と少し言葉はややこしいのですが、要する
に中学校、小学校の教員が2人ずつペアになって、朝から帰りまで、密着でずっとその先
生とともに1日、中学校の教員が小学校を体験して、小学校の教員が中学校の教員の1日
を体験するというものなのですけれども、実際に行った教員から話を聞いても、もう本当
に目からうろこで、すごくいろいろなことがわかったというふうに言っていたり、これは
実はもう昨年度から大谷中学校区はやっておりまして、昨年度、中学校は4名、小学校が
2つありますので、各2名ずつで交換をしているのですね。今年度もこの後やるというふ
うに言っているのですが、本当に行った教員もものすごく勉強になったと言っておしま
した。終わった後にまとめてレポートを書いているのですけれども、遠慮なく書くというこ
とを言い合って、よいと思うことも、どうしてだろうと疑問に思うこともすごく書いてあ
って、私、それを全部読ませていただいたのですが、本当に、ああ、そうそう、そうとい
うようなそれぞれの特徴をつかんで書いておりました。

13ページの2-④なんですけれども、小中一貫教育の目標はどの中学校区もつくって
くださいということで、こちらから投げているのですが、大谷中学校区はそれぞれでつくる
としても、そうではなくて、根本的な学校教育目標そのものを来年は小中同じものにする
というふうに言っているということでした。あとは小中合同で夏休みとかの地域の
パトロールも今はばらばらでやっておりますので、一緒にやろうということであるとか、
小学校から小学校の交換授業とか、かなり具体的にいろいろと計画をされているよう
です。

14ページ、今泉中学校区は2-②にある田植えとかを小学校がそれぞれやっているそう
で、合同の田植えとか稲作づくりをやろうかというような話が出ているということと、あ
と3-②の中で少しおもしろいと思ったのは、夏休みに中学校の美術、体育、理科、音楽
とかの教員が、それこそ希望講座のような形で小学校の先生たちに技術研修をするであ
るとか、小学校の児童指導の全体会に中学校の先生が行って、具体的に子どもたちの情報
を早いうちからキャッチするというようなことを計画されているということでした。

全体としては、管理職研修会でそれぞれ情報交換して、今のところはまだ1回目を開い
たところという感じなのですが、今後に活かしていきたいということで、2学期、3学期で

具体的にまた、かなり話が煮詰まってくるのではないかなと考えております。

○**学び支援課長** お手元に海老名型コミュニティ・スクールの進捗状況についての資料があるかと思いますが、◇の3つ目に進捗状況がございますので、その部分を説明させていただきます。

6月24日の定例教育委員会で東柏ヶ谷小学校を7月1日付でコミュニティ・スクールということで指定していただきました。

7月27日に、第1回学校運営協議会及び研修会を開催しました。このときには各委員へ任命書の交付を教育長からいただくとともに研修会を行い、第1回協議会ということで、年間計画、経過報告、部会設定（案）などについて協議いたしました。次回は10月下旬ごろを予定しておりますが、第1回で部会設定（案）、これらは実際の運営面のことでいろいろ課題も浮き彫りにまだなっていない部分もあるということですので、引き続きこのあたりを詰めていくということがございます。

来年度以降、教育委員会としてはさらにコミュニティ・スクールを増やしていきたいと思っておりますので、引き続き、学び支援課としては第2回運営協議会にも参加して、教育委員会として行える支援を行うとともに来年度に備えていきたいと思っております。

○**伊藤教育長** 最初の3点は子どもたちが身につける3つの力ということで、後ろの3つはこれからの学校の姿ということで今、全部で6点について取り組んでいるところでございます。委員の皆さんからご質問とかご意見等ありましたら、よろしく願います。

○**海野委員** 少しお聞きしたいのですけれども、資料の2枚目の本年度の重点に「人間関係づくり学習計画リーフレット」。学習計画というのはある程度わかるのですけれども、それに人間関係づくりというのが頭につくというのはどういうことなのか、内容的に教えてください。

○**教育支援課支援係長** 具体的には、いろいろクラスづくり、集団づくりの手法というものがあまして、例えば構成的グループエンカウンターですとか、プロジェクトアドベンチャーですとか、グループワークトレーニングなんて呼ばれるようなもののいろいろなパターン。こういうときにはこういうゲームをすることでこういう関係とか、例えば初めて出会った集団ではこういうことをすると早く顔と名前が一致して、集団がやわらかくなりますよとか、いろいろな研究者がさまざまな立場でさまざまな手法があるんですけれども、そういうもので海老名市の先生方、比較的多く使われていたり、実践として実績を上げて

いるようなものをかき集めて、我々で3つぐらいに絞って、エクササイズの手法を3つぐらいにぎゅっと集めるようなデータベースを作成しているということです。それを1年間、担任の先生の見線でクラスづくり、クラスを開いて、1年間のまとめをするような、1年間を迫うようなイメージで、こんな場面にはこんなものをやると意外とうまくいきますよというようなものがリーフレットに載っていて、そのゲームの詳細がデータベースにあるという、そんなイメージで作成しています。そういった既存の研究者が長年、いろいろなところで研究してきたエクササイズの手法を先生方に紹介し、また結びつけるようなイメージをしていただければと思います。

○伊藤教育長 学校がクラス単位にするというのは、社会に出て人と同じような単位の中でやる、その勉強をするわけであって、コミュニケーション能力っていろいろな手法があるのですよ。もちろん小学校1年生でも、中学校1年生でも全然違うし、発達段階もあるのだけれども、結構合っていて、個人的に知っている人は知っているから、そういうのを知っている人のクラスになったら、子どもにとっては少しラッキーでしょう。

○海野委員 早くわかり合えるからね。

○伊藤教育長 でも、それを1つのきっかけにして、なおかつ具体例として、みんな1人1人パソコンを持っているから、そこをクリックしたら、こうやってやるのだというのがわかるようなものを彼らはつくるということです。

○海野委員 昔の先生はどのようにしてそれをこなしていたのでしょうかね。

○伊藤教育長 昔の先生は、経験値か何かでやっているところが多いと思います。でも、やはりそうやってやりながら、子どもたちのコミュニケーション能力は社会環境の状況もあるでしょうけれども、余りうまくいかなくなるいろいろな生徒指導上の問題も、いじめも含めていろいろなものがかなり出てきたので、恐らく子どもたちは社会環境とかなんかがある中で、それに対応するために、今、若い先生たちが多くなる中では、ある程度そういう資料とかなんかをつくって、もちろんそれを実際にどう行うかはかなり仲間というか、経験値で、先輩の先生が、こういうものがあるけれども、こうやってやるといいよということは学校内で教えてもらう必要があるけれども、その資料としては完全にあったほうが、どんな先生も一番最初から……。

1年目の先生も、20年目の先生も、4月から一教員として学級を、集団を経営しますので、そういう意味で言ったら、同じような資料があることは大事だなと思っているところがございます。

○平井委員 今回の先生たちは結構これを行っていると思うのですが、私はまだまだ全体的には周知できていないのではないかなと思うのです。今後各学校でこれを行っていくのはすごく大事だと思うのですが、その周知の仕方には共用フォルダーとかあるんですが、実際に授業とかを通して先生たちにその状況を見てもらう展開というのは考えていますか。

○教育支援課支援係長 1つ、今年既に始めているのは、こういうものをつくったからやってくださいとトップダウンでやってもなかなか難しいと思いますので、各学校でこういった分野の中心になるのは特別活動の担当の先生とかだと思うので、小学校、中学校それぞれの研究会の特別活動部会に私のほうでお邪魔して、こういったものを作成中であるので、完成したときには使い方とかの研修をしますので参加していただいて、それをまた各学校で若手の先生を中心に広めていただければ。必要があれば講師として我々も教えに行ったりとか、説明しに行ったりはするということで、徐々にじわじわと下から上に広がっていくような、少し時間はかかるかもしれないのですが、各種年次研修等も使ったりとか、今度、来週に初任者研修がありますけれども、リーフレット作成の大部分にかかわってくださった野外教育支援員も同行して、初任者の方の宿泊研修の中でもここで扱うようなエクササイズについて研修していただきたい。やれることはいろいろアイデアを出してやっていこうというようなことで話をしています。

○平井委員 初任者にというところが大きいかなと思うのです。今現場で指導されている先生方も必要だけれども、初任者の必修みたいな形でどこかに入れていただくと大きいかなと思いますし、これだけの労力を使っていいものをつくり出してくださっていますので、集団づくりには欠かせないものなので、ぜひぜひそこは、ある部分ではこちらが主導をとって、いろいろな形で学校に浸透するようお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 リーフレットって、いつできると言いましたか。

○教育支援課支援係長 本当は夏休みを目指していたのですが、もう少し詰めたので、2学期の9月、10月ぐらいを目指しています。

○伊藤教育長 では、でき上がったら、教育委員さん方に早目に配付をお願いします。

○教育支援課支援係長 はい。

○松樹委員 健康、安全力ということで、リーフレット、テキストをいただきましたけれども、これを1、2、3年生、4、5、6年生、中学1、2、3年生の3冊という形で、9年間の中で防災教育というか、防災学習をしていこうという形だと思います。中身はま

だ検討とか、いろいろされるのだと思うのですが、私、すみません、ばらばらとしか見ていなくて、この感想を言っはいけないのかもしれないですが、もう少し海老名のことが入っているといいのかな。地元海老名のことが……。

○教育支援課支援係長 このリーフレットですと、10ページのところは……。

○松樹委員 具体的に防災マップがこれと一緒に、部数がそんなにあるのか、私はわかりませんが、子どもたちと一緒に配る……。

○教育支援課支援係長 このページの授業をやるときには、授業の中で防災マップを広げて行われる授業案なのですね。

○松樹委員 失礼しました。その9年間の中で命を守るための力をつけていくというのは、私はすぐにでも実践をしていただきたいなと思いますし、言い方はいけないのかもしれないけれども、楽しみながら覚える形のほうがよいのではないかなという気がする。まだ中学校とか見ていないですが、例えば中学校になると保健体育との連動も出てくるかと思うのです。そんな中で、実際にテキストを使った座学だけではなくて、実体験を伴ったものを入れていただくといいのではないかなという気がするのです。例えば消防本部と連携をとって中学校を回ってもらうとか、防災学習という形で実体験を伴うと、やはり実際にもう現場で起きる話ですので、もちろん地震とか、火事とか、災害とか、台風だとかというので、そんなものがあってもよいのかなという気もしますし、こんなところで要望する話ではないのですが、例えばプール授業で着衣水泳を必ずやってみるとか、そういう観点の中でも9年間で段階を経るような形で覚えられたらおもしろいかな。楽しみながら、9年間が終わったら修了証が出るとか、余計な話ですが、そんなものがよいかなと思います。

○教育支援課支援係長 つけ加えさせていただいて、この9年間のプログラムの中で小学校3年生は全ての児童が県立防災総合センターに体験学習に行くプログラムになっています。それから、中学生については全ての生徒がAEDの心肺蘇生法の講習をするというプログラムを組み込まれています。

○松樹委員 例えばAEDの修了証だとか、救急救命だったら救急救命講習とか、きちんとした修了証が公的機関のやつは出るのだと思うのですが、AEDを勉強したよとか、勉強して使えるようになったよとかというので、そのようなものがあると、先ほど言ったように楽しみながらのやり方、中学校を卒業した後も自信を持っているというので、何かあったら緊急で対応できるとか、そういうこともできると思います。そのような形の中で授

業を通して、育てていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○伊藤教育長 最初の学力の66の授業のやつ、この冊子、先ほどリーフレットをつくっているけれども、これは、今までは教育委員会がつくっていたけれども、全部先生たちがつくっているのですよ。教員たちがみんなで集まって、年に何回も話し合っつけてつくっているもので。だから、この授業、僕は9月になったら柏ヶ谷小とか、どれをやろうかと、みんなでこれの実践の授業の授業研究がぶわっと上がってきたのですよ。私も日にちが合ったら見に行こうかと思っているのだけれども、その辺が今までと違って、指導主事が中心になってやるのですけれども、話し合いはほとんど先生たちが集まってきて、みんなで作って、これをやっつけていこうという気持ちがあるので、その辺は少しありがたいかな。

ただ、さっきのバスでみんなで行くといっても、予算をどうするとか、いろいろ心配はあるのだけれども、そのほうがいいかなってみんなが考えて、前向きになってやってくれているところがありありがたいかなと思います。

○松樹委員 現場の先生みんながそうやって考えて、私が先ほど言ったように座学ではなくて、実体験の伴ったのがよいよねとかって、多分現場の先生から出てきた話なのだと思うのです。ぜひ現場の先生方の声を聞きながらつくられるのは素晴らしいことだなと思いますので。

○平井委員 少し戻りますけれども、授業改善の手引き作成委員会、素晴らしいなと私は思っているのです。授業をしていく中での基本だと思うのですが、この冊子が各学校の校内研の中で活用されているのかどうか。

○教育支援課主幹 指導主事が一緒に入りますので、そのときに活用してもらったりしています。ただ、校内研ですと、授業の内容そのものを研究しているところもありますので、参考としては出すのですが、前面に出すということがなかなかできない状態ではあります。

○伊藤教育長 よりよい授業づくりでね。

○教育支援課主幹 よりよい授業づくりのほうは十分活用させていただいております。

○平井委員 本当に基本の基本だと思うのですが、あの冊子に載っているのは。だから、あれを見て授業をしてくださったら、本当にいい授業づくりもできるし、いろいろな子どもたちの授業に対する姿勢とか、そういうものもきちんとできる。

というのは、学校によっては、1年生がきちんと話が聞けなくて、授業中に飛び出してしまうとか、先生がそれを注意しないとかなという声も昨年聞こえてきたのですね。だか

ら、そういうのも含めて、よい授業をするような形で、もっともっと学校で活用していただきたいな。校内研究で行って説明だけでなく、日々の中にどんどん浸透するような形で……。

私、いつも言うのですけれども、やはりつくった側からも言わなければいけない。先生たちがこれだけ手をかけてつくってくださったものなので、活用してください、これが基本ですよというところをどんどん言っていかないと、本当に隅っこに追いやられて終わりという形になってしまうので、常にお願ひしたいところですね。新しい先生方がたくさんいらっしゃるの、その活用方法はぜひぜひいろいろなところで周知をお願ひしたいなと思います。

○教育支援課主幹 ありがとうございます。

○岡部委員 同じような意見なのですけれども、先生たち、大変だなと。そうはいっても、自分たちが中心になって、委員会でただ示すだけでなく、そういう取り組みもしているということなので、よいなと思うのですけれども、やはり先生たち1人1人が、本日出ているえびなっ子しあわせプランのこれを自分の仕事の中でどのようにして生かしているかという工夫をしながら、チームとして話し合いをしながら進めていってほしいと思います。

前回、総合教育会議のときの教育長のお話で、教員が忙しい1つにいろいろな調査、教育委員会の調査とか、そんなのも大きなウエイトを占めているなんていうのがありましたので、これは調査ではないのですけれども、モチベーションを高めていってほしいなと思います。よろしくお願ひします。

○平井委員 小中一貫がこれから各中学校区で始まっていくと思うのですが、まだまだこれから取りかかるところもあるし、有馬中学校区のようにもう取り組んでいるところもあるんですが、耳に入ってくる限りではまだまだ温度差があると、小学校の教師の意識の温度差が違うのではないかというふうに言われるのですが、なかなかそこは私に言われても入り込めないところなのですけれども、そこをどのように持っていくかというところがすごく大きいかなと思うんです。

14ページに今泉中学校区で構想図作成・各校教職員へ提示とあるのですが、先生たちが小中一貫をどのように思っているのか、何のためにやる小中一貫なのかという、そのところがどうもわかり切っていないのではないかなと思うのです。何を目的に小中一貫をやるのか、簡単なものでいいと思うのです。有馬中学校のように人のつながりとか。そうい

うものが少し見えていないのかな。先生たちの中に1個でも入っていると少し違うかなと思うのですが、そういうところの温度差というのが出ているのかなと思うのです。だから、中学の先生が行って小学校の先生の立ち位置が随分違うというようにところも耳に入ってきます。月日は流れるけれども、なかなかそう浸透というか、縦と横が変わらないとか、大きく捉えてしまうと大変だと思うので、どこかで1点交わってというところを見つけてほしいなと思いますので、いろいろな形でよろしくお願ひしたいと思います。本当に各学校、よいものがたくさんあるので。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 通常の教育委員会と同じぐらい、教育長報告だけでかかりましたけれども、これで教育長報告をおしまいにしたいと思います。今後ともいろいろな話し合い、教育委員会という形の中で、普段は協議事項、報告事項と審議事項の審議をする会議みたいな形で流れているところがあるのでしょうかけれども、審議事項、報告事項という承認、審議だけでなく、テーマを持って毎回30分でも話し合えるような教育委員会であってもいいのかな。本日はこういう形でやってみて思いましたので、また事務局とも相談しながら教育委員会のあり方を考えていきたいと思います。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

本日の定例会は閉会いたしましたので、傍聴者の方は退室をお願いいたします。